

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

平成20年公益法人会計基準に基づき計算書類を作成する。

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、有形固定資産定額法を採用するが、現在、固定資産は保有していない。

(2) 引当金の計上基準

現在、引当金は積み立てていない。

- ・職員に対する退職給付金の支給制度はない。
- ・職員に対する賞与については、当期の支給見込み額を毎年度予算計上している。

(3) リース取引の処理方法

OA機器のリースは、所有権移転外ファイナンス・リース取引である。

(単位:円)

リース物件名	リース開始日	月額	回数
カラー複合機	平成26年4月1日	18,270	60回
ノートパソコン 4台	平成26年4月1日	7,980	60回
会計ソフト	平成25年4月1日	19,845	60回

(4) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込方式により行うが、平成26年度は、法人設立後2年目であるため免税事業者である。

2. 基本財産及び特定資産

基本財産及び特定資産は保有していない。